

「安くなるから」
通信料金、
むしろ割り増し。

とりま、
やばい

隠れ
やばい!?

それってトラブル?

やばい!!
SOS! 静岡県

ガチ
やばい!!




隠れ
やばい!?



10代・20代のトラブル事例

「安くなるから」 通信料金、むしろ割り増し。 とりま、やばい



知名度の高い大手通信会社の関連会社と名乗る事業者から電話があった。
話を聞くと、光回線の料金が更に安くなるパックがあるので申し込んだ。
事業者が指示したウェブページから「転用承諾番号」を取得して伝えた。
後日、請求内容を確認すると契約した覚えのないパックのオプション料金として
1,000円が加算されていた。結果的に前よりも高くなっているので、
契約解除を申し出ると違約金を支払うよう指示された。
違約金を払わず契約解除は可能か。

※転用承諾番号とは、ご利用中の回線から新しい回線に変更する(転用する)際に必要な番号。

このやばい!?!の対処法

★契約内容が思ってたものと異なる場合は、
事業者へ申し出を!
不明点や相談がある方は消費生活センターへ。

※もっと詳しく知りたい人はWebページでチェック!

ココがポイント!

- ・契約書を受け取った日を初日とする8日間以内であれば契約を解除できる場合があります。
- ・「安くなる」という言葉に惑わされず、複数の事業者を比べたり、メリット・デメリットを確認し、自分に合ったものを選びましょう。

ガチ
やばい!!

と思ったら、すぐ電話!

消費者ホットライン

10:00~16:00 (年末年始を除く)

☎188 (いやや)

静岡県県民生活センター

9:00~16:00 (土日祝日・年末年始を除く)

東部 ☎055-952-2299

中部 ☎054-202-6006

西部 ☎053-452-2299

静岡県庁公式!
消費者トラブル防止教育
ポータルサイト

それってトラブル?

やばい!?!
SOS! 静岡県

やばい!?! SOS! 静岡県 検索

www.shizuoka-shohi.jp/sos/

キミのトラブル体質をチェック

やばい度診断

